

(様式第13－4号：参考様式)

コメ新市場開拓等促進事業 取組計画書
締切：令和7年2月7日（金）

※ 必要事項を記入して、営農計画書を提出している地域農業再生協議会へ提出してください。

農業再生協議会長 殿

1. 申込者 必須

フリガナ	
氏名又は法人・組織名	
フリガナ	
代表者氏名（法人・組織のみ）	
住 所	(〒 —)

2. 取組品目・面積 必須

- ▽ 事業で取り組む品目に✓を入れてください。
- ▽ 作付面積、事業取組面積は、**m²単位で、小数点以下切り捨ての数値を記載**してください。
- ▽ 作付面積については、事業への取組品目以外でも作付する（した）場合はご記載下さい。

チェック欄	品目	前年産 作付面積 (m ²) ※事業の取組品 目以外も作付し た場合はご記入 下さい	当年産 作付面積 (m ²) ※事業の取組品 目以外も作付す る場合はご記入 下さい	当年産事業取組 ※		
				面積 (m ²)	出荷・ 販売 契約数量 (kg)	うち、 翌年産 ブ ロッ クロー ーション 取組面積 (m ²)
※事業の取 組品目に✓ を入れて下 さい	新市場開拓用米					
	加工用米					
	米粉用米(パン・めん専用品種)					
	計：					

- ※・当年産作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。
- 「当年産事業取組面積」欄には、低コスト生産等の取組を各品目で確実に3つ以上行う予定の面積（＝支援対象面積）であって、実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に応じた面積を記載してください。
- ・「翌年産ブロックローテーション取組面積」には、翌年度にブロックローテーションを予定している面積があれば記載してください。

3. 実需者※との契約の有無について 必須

※ 本事業における実需者とは、加工等を行う食品製造事業者や外食・中食業者のほか、輸出を代行する輸出事業者等です。

▽ 取り組む品目毎に、（１）～（３）について該当する場合、具体的な実需者名（（２）には、集出荷業者等名も併せて）を必ず記載してください。

▽ 添付書類として、集出荷業者等や実需者との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等を提出してください。

		新市場開拓用米	加工用米	米粉用米 (パン・めん専用品種)
(１) 直接、実需者と販売契約を締結している又は締結する計画を有している場合、実需者名を右欄に記載	実需者名			
(２) 集出荷業者（JAや卸売業者）等と出荷契約を締結し、その集出荷業者等が実需者と販売契約を締結している又は締結する計画を有している場合、集出荷事業者名と実需者名を右欄に記載	集出荷業者等名			
	実需者名			
(３) 農業者（申込者）が直接、加工等を行っているなど、実需者の役割を兼ねている場合、加工等の取組内容を右欄に記載	加工等の取組内容			

上記表で実需者名等の欄が不足するなどの場合には以下に記載してください。
その場合、品目も併せて記載してください。

4. 実施する取組

※ 品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい

○新市場開拓用米、加工用米、米粉用米に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	新市場開拓用米	加工用米	米粉用米 (パン・めん専用品種)
1	直播栽培	☐	☐	☐
2	疎植栽培	☐	☐	☐
3	高密度播種育苗栽培	☐	☐	☐
4	プール育苗	☐	☐	☐
5	温湯種子消毒	☐	☐	☐
6	効率的な移植栽培	☐	☐	☐
7	作期分散	☐	☐	☐
8	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	☐	☐	☐
9	効率的な施肥	☐	☐	☐
10	効率的な農薬処理	☐	☐	☐
11	化学肥料の使用量削減	☐	☐	☐
12	化学農薬の使用量削減	☐	☐	☐
13	多収品種の導入	☐	☐	
14	農業機械の共同利用	☐	☐	☐
15	スマート農業機器の活用	☐	☐	☐
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	☐	☐	☐
17	ほ場への炭素貯留	☐	☐	☐
18	地域特認メニュー ()	☐	☐	☐
19	地域特認メニュー ()	☐	☐	☐
20	地域特認メニュー ()	☐	☐	☐

5. 確認欄（以下の□に✓を入れ、署名をしてください） 必須

- ☐ 国の他の助成事業（当年産に係る事業（水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金を除く））で支援を受けている又は受ける予定となっている取組は選択しておらず、補助金等の重複受給はありません。
- ☐ 本事業で支援を受けた水田の面積については、当年産の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除外されることについて了承します。
- ☐ 取組を実施しても、採択審査の結果、助成対象とならない場合があることについて了承します。
- ☐ 出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類を事業翌年度から5年間保管し、地域農業再生協議会や地方農政局等からの求めがあった場合には、提出します。
- ☐ 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。
- ・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
 - ・正当な理由なく、本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合
 - ・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
 - ・必要書類が保管されておらず、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
 - ・地域農業再生協議会等による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に同意すること、助成対象となった場合には、確実に取組を実施するとともに、取組の結果報告を行うことを誓約します。

令和 年 月 日 氏名 _____